

不動産が困った方 不動産鑑定士に！

不動産に関するお悩みごと、一緒に解決しませんか

不動産鑑定士
向永 隆則



初回
相談
無料

ご相談メニュー

適正価格

親族間取引

空家・実家

地代・家賃

借地・底地

遺産分割

財産分与

など・・・

不動産評価の専門家としてサポートをします。
あなたの大切な不動産の価値や活用について気軽にご相談ください。

TEL 050-5360-2236

受付 10am-6pm (水・定休)

<https://fudousan-kanteisi.com>



むかえ不動産鑑定事務所
MUKAE REAL ESTATE APPRAISAL OFFICE





こんなケースに

不動産鑑定



売る

- ✓ 適正価格を知りたい。
- ✓ 親族間や関係会社間での取引の際、税務署への提出書類がほしい。
- ✓ 空き家、実家の問題を解決したい。

買う

- ✓ 売出し価格が妥当かをチェックしてほしい。
- ✓ 購入候補物件について、専門家の客観的な意見を聴きたい。
- ✓ マイホームや投資の目的で、裁判所の競売物件を落札したい。

貸す

- ✓ 適正な賃料（地代・家賃）を知りたい。
- ✓ 賃料の値上げ、立退きを交渉する際の参考資料がほしい。
- ✓ 借地の適正価値（底地価格・借地権価格・更新料）を把握したい。

分ける

- ✓ 遺産分割の際、相続不動産を公平に評価してほしい。
- ✓ 離婚に伴う財産分与のため、自宅不動産の価値を知りたい。

不動産鑑定士って？

不動産鑑定士は、土地建物の価値を判定する専門家（国家資格者）で、鑑定評価書を作成するのが主な仕事です。

この鑑定評価書は、不動産の価値を証明できる公的な書類として扱われています。

むかえ不動産鑑定事務所の特徴

当事務所の場合、鑑定評価書の作成だけでなく不動産のお悩みについて広く相談を受け付け解決策を提案するコンサルティングを行っています。また、鑑定評価の結果を受け、売却・購入へと進むお客様に向けて、売買仲介までサポートしています。

